

本庄市地域福祉計画

～概要版～



平成26年3月
本庄市

地域福祉とは

地域福祉の考え方について

「福祉」といえば、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などといった対象者ごとにわかれた「行政などによるサービスの提供」という「福祉」を思いつくのではないのでしょうか？

しかし、本来の「福祉」という言葉には、「幸福」と「豊かさ」という意味があります。

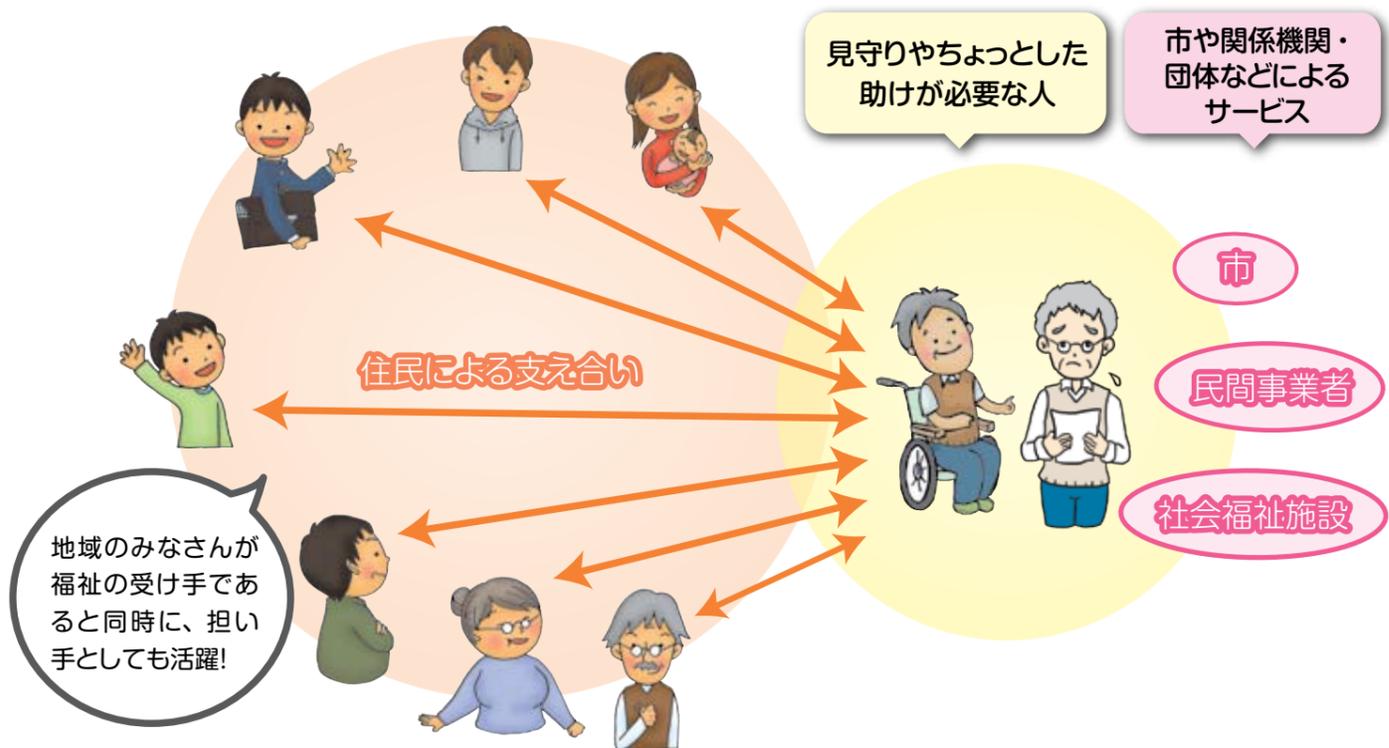
わたしたちが住んでいる地域を見渡すと、子育てに悩む親、一人暮らしの高齢者、障害のある人など、日常生活で何らかの支援を必要としている人やその家族などがおり、誰もが地域で幸せで豊かになりたいと願っています。

そうした「幸せで豊かな地域」をみんなで築いていくためには、市や関係機関・団体によるサービスの提供だけでなく、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合うことが大切です。

このように、地域福祉とは、子どもから高齢者、障害の有無、国籍に関わらず地域に暮らす誰もが安心して自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合う社会づくりを目指す考え方です。

地域で支え合う社会のイメージ

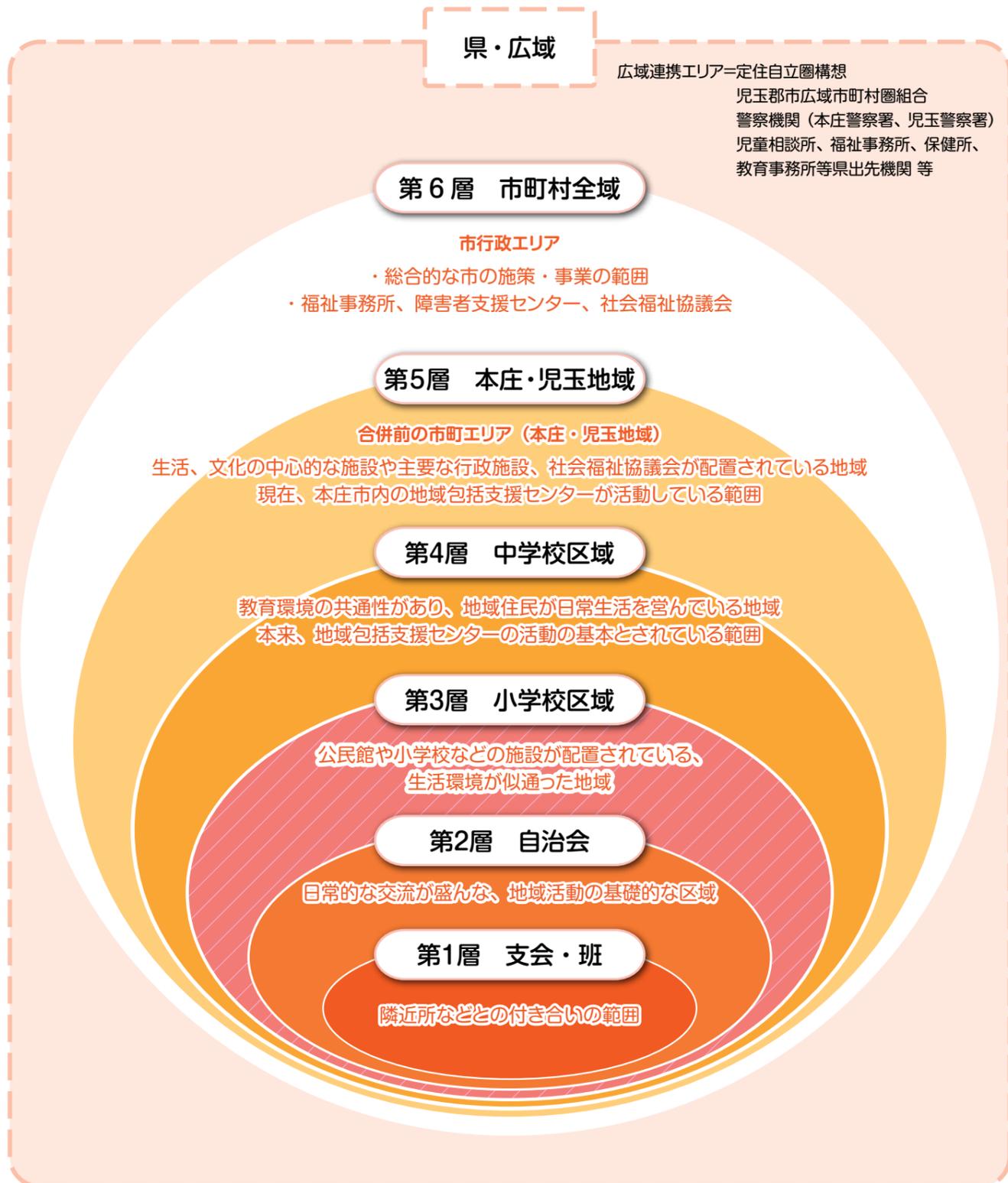
市や関係機関・団体によるサービスだけでは手の届きにくい部分（見守りやちょっとした助け）を、地域の人たちが互いに助け合い、支え合う。



地域福祉圏域について

わたしたち市民の活動は、関係機関による事業から地域住民による隣近所への声かけまで、様々な「圏域」の中で行われています。

地域福祉は、それぞれの「圏域」で活動している人々が、その「圏域」の中で横の連携を図ることに加えて、上層あるいは下層の「圏域」との縦の連携も図りながら進んでいきます。

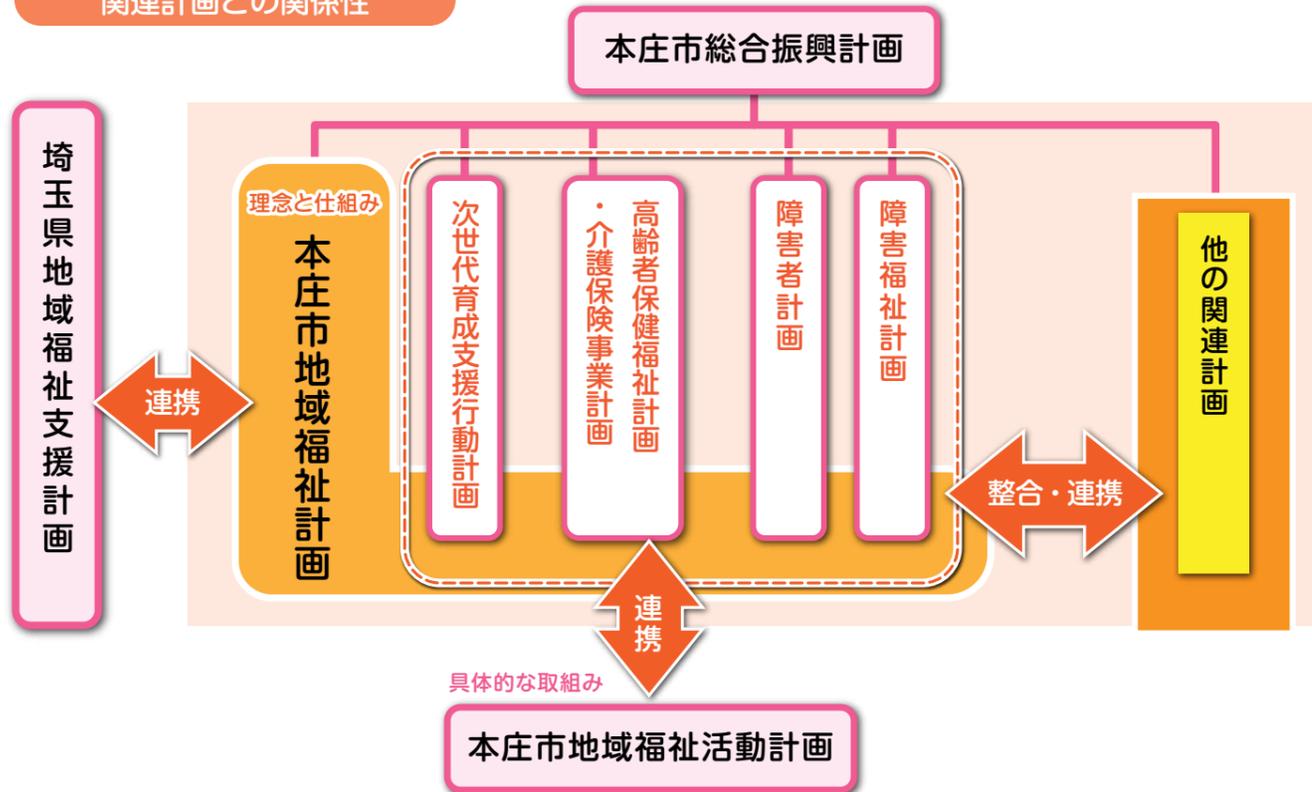


関連計画

本計画は、社会福祉法に基づく「都道府県地域福祉支援計画」として広域的な見地から市町村の地域福祉を支援する計画として策定された「埼玉県地域福祉支援計画」との連携を図っています。

また、市のまちづくりの最上位計画となる「本庄市総合振興計画」をはじめとした子ども、高齢者、障害者などの福祉分野の計画等との整合・連携を図りながら、地域住民主体のまちづくりや幅広い地域住民の参加を基本として、市民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目標とします。

関連計画との関係性

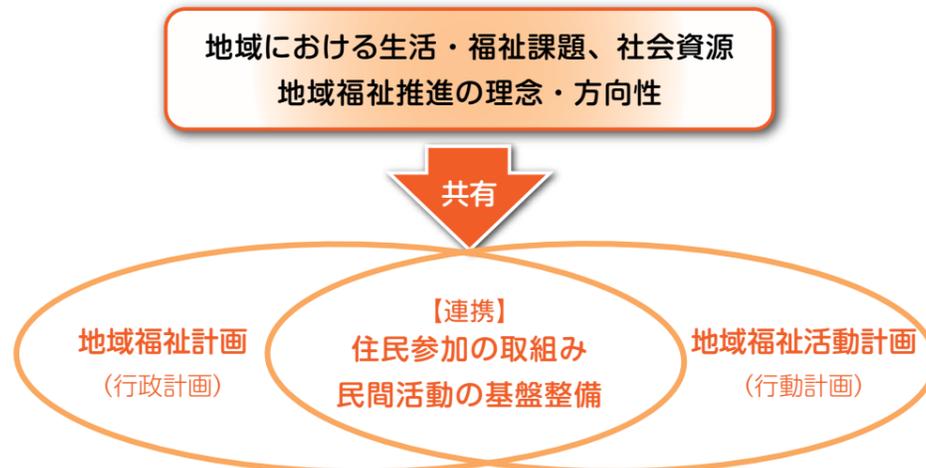


本庄市地域福祉活動計画との関係

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が、市民をはじめとして関係機関・団体といったさまざまな地域主体と協働しながら、誰もが住みやすい地域社会の実現を目指していくための具体的な取り組みを示す行動計画となります。

本計画の推進にあたっては、本計画で示す地域福祉の「理念」と「しくみ」を「地域福祉活動計画」と共有し、一体的に地域福祉を進めます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係



基本理念

本市では、本庄市総合振興計画において、将来像を「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄 ～世のため、後（のち）のため～」とし、市民と市が課題を共有し、協働、連携して取り組むことで、安全で活力と希望あふれる安心のまちの実現を目指しています。

本計画では、本庄市総合振興計画の将来像と住民懇談会で各地区から挙げられた地域の将来像を踏まえ、以下のように基本理念を設定しました。

みんなで支えあう

思いやりのあるまち 本庄

施策の体系

基本目標	施策
1 地域福祉を支える担い手づくり 地域福祉活動を担う人材が活躍できる地域づくりを目指します。	1. 福祉教育の充実
	2. 地域福祉を支える人材の確保・育成及び資質向上
	3. 多様な地域福祉の担い手との相互連携強化
	4. ボランティア・地域活動の活性化
2 みんなで助け合い、支え合うしくみづくり 人と人との絆を大切にし、温かい心でともに助け合い、支え合う地域づくりを目指します。	1. 地域ぐるみでの支え合いの充実
	2. 地域ぐるみの交流活動の促進
	3. 防災・防犯対策の充実
3 地域の生活を支えるしくみづくり 誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活を送れる地域を目指します。	1. 相談・情報提供体制の充実
	2. 権利擁護の推進
	3. 福祉サービスの適切な利用の促進
	4. ひとにやさしい生活環境の充実
	5. 生きがい・健康づくりの推進

地域福祉計画の主な取り組み

1. 地域福祉を支える担い手づくり

地域福祉活動を担う人材が活躍できる地域づくりを目指します。

福祉教育の充実

福祉教育の推進により、障害のある人、高齢者、性別、年齢、国籍による壁を無くす、ノーマライゼーション教育の充実を検討します。
生涯学習における障害のある人や高齢者等との交流や講座を通して、地域の課題の解決に取り組めるよう、生涯学習の充実をはかります。

地域福祉を支える人材の確保・育成及び資質向上

地域住民・関係機関・団体と連携を強化し、地域福祉活動の担い手を確保するとともに、専門職やリーダー、コーディネーターとしての人材の育成を図ります。

多様な地域福祉の担い手との相互連携の強化

市・関係機関・団体が連携した「地域ネットワークづくり」を行うことにより、支援を必要とする人への漏れの無い支援体制の構築に努めます。

ボランティア・地域活動の活性化

情報提供や活動場所の支援を行うことにより、ボランティア・地域活動を行うための環境づくりを推進します。

2. みんなで助け合い、支え合うしくみづくり

人と人との絆を大切に、温かい心でともに助け合い、支え合う地域づくりを目指します。

地域ぐるみでの支え合いの充実

市、関係機関・団体、地域住民など地域全体で連携し、地域住民が社会的に孤立しないような支え合いの体制づくりを推進します。

地域ぐるみの交流活動の促進

身近なところで隣近所の人たちが集まることのできる場や、同じ悩みを持った人々が悩みを共有する場、生きがいづくりや仲間づくりができる場を充実させることにより、地域における孤立感や不安の解消と交流の促進を図ります。

防犯・防災対策の充実

防犯への取り組みとしては、市と関係機関・団体、市民が連携し、犯罪の未然防止、再犯防止の体制づくりを推進します。
防災への取り組みとしては、市と関係機関・団体、市民が協働し、災害時に支援が必要な人を見逃さない体制と、災害発生後にも継続的に支援を行うことができる体制の構築を目指します。

3. 地域の生活を支えるしくみづくり

誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活が送れる地域を目指します。

相談・情報提供体制の充実

市や関係機関・団体等の連携を強化し、情報の共有化に努めるとともに、多様なニーズに対応できる相談・情報提供ネットワークを検討します。

権利擁護の推進

認知症高齢者や、知的障害・精神障害のある人、虐待を受けている人などへ適切な支援を行うため、関係機関・団体と連携し、権利擁護体制の充実を図ります。

福祉サービスの適切な利用の促進

地域住民、関係機関・団体と連携し、地域全体での福祉情報を共有し、支援を必要とする人へ適切なサービスが提供される体制づくりを目指します。

ひとにやさしい生活環境の充実

全ての市民が安心して地域で暮らし続けていけるよう、多くの人が利用する公共施設や道路・歩道等のユニバーサルデザイン化を検討し、誰もが安全に地域活動に参加できるような環境づくりを推進します。

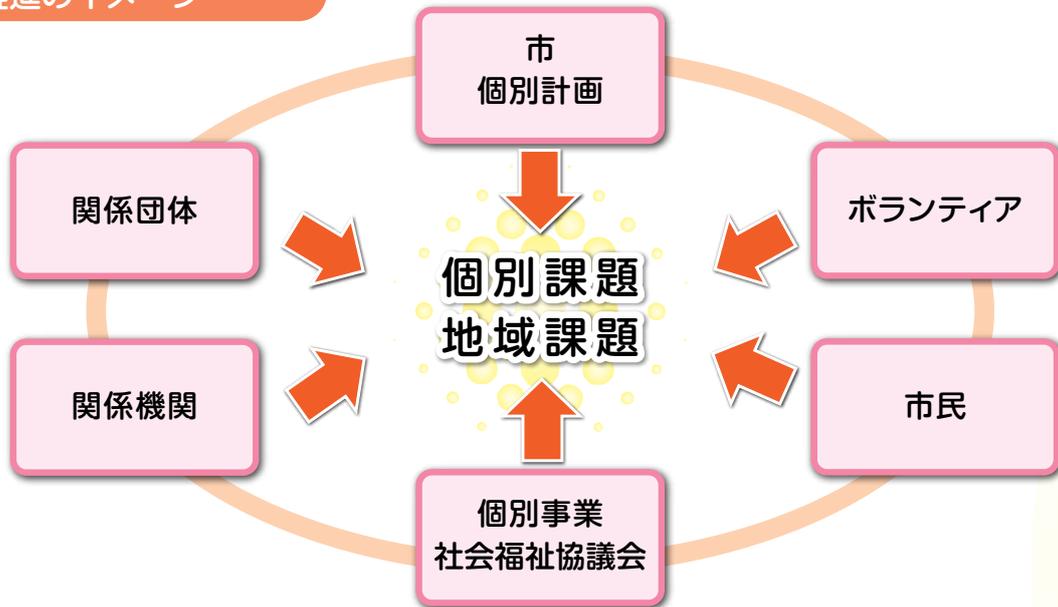
生きがい・健康づくりの推進

老人クラブ活動や、市民総合大学をはじめとする各種生涯学習プログラム等を通じて、市民の生きがいづくり活動の充実を図ります。
生活習慣の改善、介護予防に向けた各種健康づくり活動や、自主グループによる筋力アップ教室など、さまざまな機会に気軽に健康づくりに取り組めるよう支援を充実します。

計画を推進するために

地域福祉は、市をはじめ、担い手となる市民、関係機関・団体が互いの特性や能力を發揮し、連携・協力しながら推進していきます。

推進のイメージ



計画の点検評価

本計画の実施期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間です。社会福祉課を中心とした庁内横断的な報告や協議の場を必要に応じて設定し、進行管理や進捗状況の把握等、庁内の共通認識を図りながら計画を実施していきます。

また、市民、関係機関・団体にアンケートや懇談会等を本計画の期間内（中間年以降）に実施し、次期計画策定に反映します。

	市・社会福祉協議会	市民参加のプロセス
平成26年度	進行管理・進捗状況の報告	計画の実行
平成27年度	進行管理・進捗状況の報告	計画の実行
平成28年度	中間評価・進行管理・進捗状況の報告	中間評価（住民懇談会）
平成29年度	進行管理・進捗状況の報告 第2期計画策定の準備	第2期計画策定委員会発足 住民・団体アンケート
平成30年度	最終評価・進行管理・進捗状況の報告 第2期計画の策定	最終評価（住民懇談会）

本庄市地域福祉計画

～概要版～

発行：本庄市 社会福祉課

住所：〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

TEL：0495-25-1142(直通) FAX：0495-23-1963

E-mail：fukusi@city.honjo.lg.jp

発行年月：平成26年3月